

令和2年5月定例会  
宇土市教育委員会会議録

宇土市教育委員会

1. 日 時 令和2年5月11日（月）午前9時30分開議

## 2. 場 所 宇土市教育委員会 2 階会議室

3. 出席委員 太田 耕幸教育長 近藤 修教育長代理 園田 寛子委員  
芥川 学委員 白井 正晴委員

#### 4. 欠席委員 なし

## 5. 職務のために出席した者

教育部長 宮田 裕三 学校教育課長 田尻 清孝

指導主事 太田黒 保宏 学校教育課総務係長 渡辺 佳助

生涯活動推進課長 内田 雅之 文化課長 池田 和臣

給食センター所長 藤本 勲 図書館長 久多見 さとみ

## 議事日程

- 1 会議録署名委員の指名
  - 2 会期の決定
  - 3 議案第43号 宇土市立幼稚園一時預かり保育条例の一部を改正する条例について
  - 4 議案第44号 学校運営協議会の指定及び学校運営協議会委員の任命について（花園小）
  - 5 議案第45号 学校運営協議会委員の任命について（走潟小）
  - 6 議案第46号 学校運営協議会委員の任命について（緑川小）
  - 7 議案第47号 学校運営協議会委員の任命について（網津小）
  - 8 議案第48号 学校運営協議会の指定及び学校運営協議会委員の任命について（住吉中）
  - 9 議案第49号 学校運営協議会の指定及び学校運営協議会委員の任命について（網田小・網田中）
  - 10 議案第50号 宇土市社会教育委員の委嘱について
  - 11 議案第51号 宇土市公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 12 議案第52号 宇土市立図書館協議会委員の任命について
  - 13 議案第53号 令和2年度宇土市一般会計補正予算について

## 報告事項

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇  
太田教育長 令和2年5月教育委員会定例会会議を開会いたします。4人の委員全員が出席でありますので、この会議は成立いたします。



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇  
太田教育長 議案第44号から議案第49号を議題といたします。人事案の委嘱でありますので、一括して行いたいと思います。本案について、指導主事から説明願います。

太田黒指導主事 (提案理由説明)

(質疑)

白井委員 今回提出されている学校以外は、新任等がないということか。  
太田教育長 鶴城中、宇土小、宇土東小はコミュニティースクールではなく、熊本版のコミュニティースクールの取り組みをされている。

《採決》(原案のとおり)

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇  
太田教育長 議案第50号を議題といたします。本案について、生涯活動推進課長から説明願います。

生涯活動推進課長 (提案理由説明)

(質疑)

なし

《採決》(原案のとおり)

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇  
太田教育長 議案第51号を議題といたします。本案について、生涯活動推進課長から説明願います。

生涯活動推進課長 (提案理由説明)

(質疑)

園田委員 村田千春さんはPTA連合会の役員だが、役職は何になるか。  
芥川委員 女性代表になると思う。副会長にならされている学校もある。  
内田生涯活動推進課長 女性代表である。

《採決》(原案のとおり)

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇  
太田教育長 議案第52号を議題といたします。本案について、図書館長から説明願います。

中央公民館長

(提案理由説明)

(質疑)

近藤委員

村田さんは三役職を担われている。会議参加されないなどの問題はないか。

芥川委員

市 P T A 連合会の中で役割が決まっている。役によってはいくつも担われる方もいる。欠席が多い場合もあるので、代理出席を認めるなどの会議の招集方法を検討して欲しい。

《採決》(原案のとおり)

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇  
太田教育長 議案第 53 号を議題といたします。本案について、各課長から順次説明願います。

(提案理由説明)

学校教育課長→生涯活動推進課長→文化課長→図書館長→給食センター所長

(質疑)

園田委員

G I G A スクール構想で端末を整備することについて意義はないが、それを年度内でどのくらいまで活用するのか。すでに 4 月、5 月が休業になっており、遠隔授業についてはネットワークの未整備の場所もあり、端末の貸し出しについても学校外では使用できないと聞いている。6 月から再開予定だが、再度休校になった場合にどう対応するのか。

サポーターについて 7 月から計上してあるが、何をするのか。

田尻学校教育課長

D A Z Z - S T Y L E のネットワークに接続するのは学校内でしかできない。持ち帰った場合は家庭内の通信環境を利用することになる。家庭内の環境整備については、今後の課題になってくる。熊本市では、持ち帰りをして活用ができている。前倒しで整備といつても今更というような感じがする。

園田委員

G A G A スクール構想については、令和元年度から 5 年度までの 5 年間での計画だったが、コロナウィルス感染症対策により、国が前倒しを打ち出した。その為、まずは環境の整備を行いその後活用について検討を行う必要がある。本来であれば学校で使用するものであるが、現在のような休業の状況ではひとつ的方法として、持ち帰って使用できるものだと思う。

園田委員

前倒しなので行うのは理解できるが、コロナウィルス対策で端末

- 以外に委員会として要望することはないのか。
- 田尻学校教育課長 国が前倒しを行った為、端末は整備を行う必要がある。ソフト面ではサポートを行えるようにG I G Aスクールサポーターを置くようしている。
- 園田委員 そこは理解できる。コロナウィルス感染症対策であれば貸し出しを行える端末を準備するなど他に考えられないか。
- 田尻学校教育課長 一括購入を考えている。現在整備している端末の貸し出しについては検討する必要がある。
- 園田委員 今のものを貸し出しても、外では使用できないのではないか。
- 渡辺総務係長 仕組みを説明すると、今回のG I G Aスクール構想については、前倒しの為当然予算化を行う必要がある。現在整備している端末でも、今後整備する端末であっても学校でしか使えないものではない。ただし、ネットワークに接続するにはW i f i やL T E 等のネットワーク環境が必要になってくる。端末を使用してW o r d 等を使用することはできる。今後導入するものについては、クラウドを利用し学習等が行えるように考えている。現状では家庭内の環境も違うので、ネットワークに接続できない場合に端末を使用して何を行うのか検討が必要である。ネットワーク環境についても市内で差がある為、考慮しながら計画していく必要がある。光の整備が完了していない地域に対しても早期完了できるように担当部署へ要望して欲しい。
- 園田委員 担当課と協議したが、整備については来年度以降で計画をしているとのことだった。その整備状況によっても計画を検討する必要がある。
- 渡辺総務係長 3月までも難しい状況なのか。
- 園田委員 端末についても需要が多い為、今年度に納品があるかも不透明な状況である。
- 渡辺総務係長 ネットワークに接続せずに、端末にドリル等を入れて活用することはできるか。
- 園田委員 パソコンの容量の関係もあるが可能である。
- 太田教育長 D V D やU S B を使用しデータを配布して活用する為のU S B の購入費等予算はないのか。
- 渡辺総務係長 相当な数にもなるので、計上していない。
- 園田委員 持ち帰って使用できる方法を検討して欲しい。
- 太田教育長 導入後どのように使用するのか検討していく必要がある。
- 渡辺総務係長 検討を行うにあたって、G I G Aスクールサポーターの導入をするため、予算計上をしている。
- 近藤委員 G I G Aスクール構想はグローバルな人材を養うためなので、事

業名のコロナウィルス対策という部分は削除した方がいいのではないか。

夏季休業日に授業があった場合エアコンの電気代等高額になり、予算が不足するのではないか。

田尻学校教育課長

不足する場合は補正を行う。

渡辺総務係長

事業名はコロナウィルスによる前倒しの為、区別できるようにそのような名称になっている。

《採決》（原案のとおり）

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇  
太田教育長 本日の日程は全て終了しましたので、令和2年5月の定例教育委員会員会を閉会します。

— 閉会 — (午前11時20分)

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

報告事項

教育部長 • 政策会議の内容について  
学校教育課長 • 6月定例会の日程変更について  
指導主事 • 研修等の延期・中止等について  
• 定例報告  
• 臨時休業における課題  
登校日、授業時数の確保、子どもの心ケア、生活リズム、生徒指導上の乱れ、学校訪問等  
• 教育活動の再開について  
図書館長 • 図書館の再開時期、方法について  
給食センター • 異物混入防止の取組みについて  
生涯活動推進課長 • 努力目標の修正について  
• 社会体育施設と学校体育施設、中央公民館の休業及び再開時期について  
文化課長 • 文化課所管施設の休館及び再開時期について

太田教育長 宇城管内の会議があったが、学校訪問については中止をして子どもたちに向き合う時間を持つよう協議を行った。市の学校訪問も同じような形にしたい。

近藤委員 図書館の来館者が増加した場合の対応はどうするのか。

久多見図書館長 時間制限を行う。また、予約本の貸し出しも行っている。

近藤委員 本の消毒はどうしているのか。

久多見図書館長 白井委員	外側を行っている。中の紙については菌が残りにくいと聞いている。授業再開は準備していく必要がある。夏休みや土曜日の授業については、休校が長ければ日程が不足する為、計画を立てておく必要がある。教育委員会がけん引して、各学校で検討してもらう必要がある。図書館の予約貸し出しについてはいい取組みである為、継続して欲しい。
久多見図書館長 太田教育長 太田黒指導主事	再開した時に登校できない子どもたちのフォローを考えておく必要がある。
園田委員	利用開始 16 日の前日の 15 日まで実施する。 不登校への対応は学校へもこれまで以上にお願いしていく。 行事で必ず行わなければいけないものもある為、休業分の 31 日を取り戻すには行事を見直す等工夫する必要がある。 家庭状況の把握ができているのか。 6 月再開や第 2 波来た場合の対応、9 月入学になった場合等で短期、中期、長期的な計画を立てて、各項目について対応方法を考えておく必要がある。
太田教育長	準備をしておく必要があると意見をいただいた、そのようにしていかなければならない。
学校教育課長	情報等については郵送等でお知らせしたい。 6 月の定例会は 10 日の 15 時から行いたい。 臨時休業が今月末になっているが、今後の状況で短縮になる可能性もある為、20 日の県と熊本市合同会議後に臨時委員会を開催したい。 21 日に開催予定。時間は追って連絡する。

#### 議事録署名

委員 白井 正晴

委員 園田 寛子